

様式3

第1期中期目標期間(平成22年度～27年度)

公立大学法人静岡文化芸術大学

中期目標に係る業務の実績に関する評価結果

平成28年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 公立大学法人静岡文化芸術大学の中期目標に係る業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」（平成19年12月5日制定）に基づき、平成22年度から平成27年度までの中期目標に係る業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期の中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 事業年度評価の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況を調査・分析し、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行った。
- (2) 教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を踏まえて評価を行った。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

公立大学法人静岡文化芸術大学（以下「法人」という。）の中期目標に係る業務実績に関しては、全体として「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

静岡文化芸術大学は、平成12年4月に、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して設置運営する、現在の公立大学法人の先駆けとも言える「公設民営方式^{※1}の大学」として開学し、豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成と、“開かれた大学”として地域社会や国際社会の発展への貢献に取り組んできた。

平成22年4月には、更に魅力ある大学づくりと安定的な運営基盤の確立を目指し、静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学（以下「法人」という。）による運営に移行し、教育研究等の質の向上、業務運営の改善などに積極的に取り組んだところである。

法人の中期目標の各項目における達成状況は以下のとおりであり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の全ての項目について、「中期目標の達成状況が良好である」と認められることから、これらの状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

ア 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」について

入学から卒業、就職を視野に入れた一貫した教育指導体制を整備するため、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を制定し、それぞれの方針のもと、新教育課程の導入、デザイン学部の再編等を実施するなどの取組が認められることから、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

イ 「法人の経営に関する目標」について

科学研究費補助金^{※2}、受託研究・共同研究等の外部研究資金について、公立大学法人化以前と比べ、獲得件数、獲得金額ともに大きく増加している。

※1 公設民営方式：県や市などの地方公共団体が大学を整備し、運営を学校法人による私立大学の形態で行うもので、大学を設置運営する方式の一つ。

※2 科学研究費補助金：文部科学省の公募補助金。毎年、全国の大学の研究者から研究企画を公募・審査し、優れた研究に対して助成する。

また、地域貢献機能の強化等を目的とする事務局の再編などの取組が認められることから、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

ウ 「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」について

大学公式サイトのリニューアルによる情報の充実、スマートフォン用サイトの開設、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）※3の活用など、広報の充実の取組が認められることから、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

エ 「その他業務運営に関する重要目標」について

安否確認システムの導入や大規模災害対応マニュアルの作成、大規模災害を想定した実践的な防災訓練の実施など、防災体制の確立の取組が認められることから、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

なお、第2期中期目標期間においては、これまでの取組を更に前進させるとともに、中期目標に重点目標として掲げられた「グローバルな視点から物事を考え、行動することのできる人材の育成」、「文化と芸術を中心とした地域貢献機能の強化」、「教育内容の一層の充実による優秀な学生の安定的な確保」を実現し、県民に支持され続ける魅力ある大学づくりを進めていくことを期待する。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある

※3 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) : インターネット上の交流を通して、社会的ネットワークを構築するサービス。

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の達成状況は、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を達成するため、中期計画として34項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、5項目が「計画を上回って実施している」、29項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

また、文部科学大臣の認証を受けた評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構^{※4}による大学評価（認証評価^{※5}）の結果、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との認定を受け、特に、「静岡県が明日の地域・社会の発展に貢献する人材を育成するために、地方自治体の主導により設立され、公立大学法人に移管した大学であり、この目的が強く意識されており、文化・芸術に理解と知識・技能を持つ人材を育成するとして設立趣旨は明快である。」や、「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設となっており、障害のある人、高齢者等を含む多くの人にとって使いやすい学習環境が整備されている。」といった点等について高い評価を得ている。

なお、評価機関から受けた1項目の改善を要する点については、既に対応がなされており、改善されていると認められる。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- ・ 開学後の社会情勢の変化等に対応するため、教養教育の強化、導入教育の充実、実践教育の強化、英語・中国語などの外国語教育の強化及び専門教育の改編・充実を柱とした新教育課程を導入するなど、特色ある教育の充実に取り組んだ。
- ・ 「英語・中国語教育センター」の設置や、インターネットにより学生が自主的に英語・中国語を学習できる遠隔学習システムの導入など、語学教育の強化に取り組んだ。

※4 大学評価・学位授与機構：学校教育法第109条の規定により、文部科学大臣の認証を受け、大学等の教育研究活動の状況について評価を行うとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位を授与する機関。平成28年4月1日から、独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に再編。

※5 認証評価：国公私全ての大学、短期大学、高等専門学校が、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた認証機関による評価を受ける制度。

- ・ 成績優秀者に対する奨学金制度の創設や、学生の学内外における学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援など、学生の学習意欲を高める支援体制を充実した。
- ・ アートマネジメント、多文化共生、ユニバーサルデザインの重点目標研究領域の研究を推進した。特に、アートマネジメント領域においては、文化庁の補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択され、「文化施設・実演芸術団体のためのアートマネジメント実践ゼミナール」を実施した。補助事業終了後も、さらに発展した内容によりアートマネジメント等に携わる人材を育成するため、社会人専門講座を開講した。
- ・ 研究の成果について、研究成果発表会やシンポジウムの開催等を通じて、地域への還元を行った。
- ・ 公開講座等の参加者数は、目標を大きく上回り、大学の教育研究の成果を地域に還元するとともに、受講生や地域住民への大学の認知度向上など、大きな効果を生み出した。
- ・ 外国人児童生徒の教育環境改善に資する研究を進めるため、多文化子ども教育フォーラムを開催するなど、多文化共生社会の実現に向けて積極的に取り組んだ。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 文化政策研究科については、定員に満たない状況が続いている。定員の確保に向け、研究科の特徴を活かした社会人専門講座の開講などの取組も見られることから、今後の成果に期待したい。
- ・ 新しい教育課程では、英語・中国語の必修単位を倍増させるなど、語学教育の強化に取り組んでおり、今後の成果が期待される。これらの語学教育強化の成果について検証し、今後の評価委員会において報告されたい。
- ・ 奨学金制度の創設など、様々な学生支援の取組は高く評価できるが、中期計画に掲げたチューター制^{※6}の導入については、全学的な取組には至っておらず、第2期中期目標期間において実現を目指すこととなった。今後の着実な取組に期待したい。
- ・ 交流協定締結校の増加や、留学生の増加などの国際交流の取組は高く評価できる。一方、海外へ派遣する学生については、独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度に採択されるなどの取組は見られるものの、協定校への派遣、語学研修ともに減少している。国際化に向けた具体的な計画を策定し、全学としての取組を進めるなど、第2期中期目標期間における成果に期待する。

※6 チューター制 : 大学において、大学院生や教員が学士課程の学生に対して学習助言を行う制度。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	15	3	12	0	0
2 学生への支援	5	1	4	0	0
3 研究	6	0	6	0	0
4 地域貢献	6	0	6	0	0
5 国際交流	2	1	1	0	0
合 計	34	5 (14.7%)	29 (85.3%)	0	0

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の達成状況は、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「法人の経営に関する目標」を達成するため、中期計画として15項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、3項目が「計画を上回って実施している」、12項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- ・ 科学研究費補助金、受託研究・共同研究などの外部研究資金の獲得に向け、専任担当者の配置や、外部研究資金獲得教員への個人研究費の加算、学内説明会の開催など、教員の積極的な取組を促した結果、公立大学法人化前と比べ、獲得件数、獲得金額ともに大きく増加した。
- ・ 教育の専門性を高めるためのデザイン学部の再編、また、地域貢献機能の強化等を目的とする事務局の再編など、組織の見直しに取り組み、大学の機能を強化した。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の 改善及び効率化	11	3	8	0	0
2 財務内容の 改善	4	0	4	0	0
合計	15	3 (20.0%)	12 (80.0%)	0	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の達成状況は、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」を達成するため、中期計画として4項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、1項目が「計画を上回って実施している」、3項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

大学公式サイトのリニューアルによる情報の充実、スマートフォン用サイトの開設やSNSの活用、英語版及び中国語版の大学案内の作成、保護者や卒業生への広報誌の配付など、広報の充実に取り組んだ。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

「選ばれる大学」を目指すため、今後は特に県外における知名度の向上が重要であり、静岡文化芸術大学のブランド力の向上に向けた更なる取組を期待する。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	1	0	1	0	0
2 情報公開・ 広報等の充実	3	1	2	0	0
合 計	4	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0	0

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の達成状況は、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「その他業務運営に関する重要目標」を達成するため、中期計画として4項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、4項目全てが「計画を十分に実施している」と認められ、この状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- ・ 安否確認システムの導入や大規模災害対応マニュアルの作成、大規模災害を想定した実践的な防災訓練の実施など、防災体制の確立に取り組んだ。
- ・ 国際交流における交換留学生の受入れ及び学生の海外派遣に伴う危機管理対応マニュアルの作成など、新たな危機管理対策に取り組んだ。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設設備の 整備・活用等	1	0	1	0	0
2 安全管理	2	0	2	0	0
3 人権の尊重	1	0	1	0	0
合 計	4	0	4 (100.0%)	0	0